

平成 30 年度 障害当事者部会の活動について

第 2 回（平成 30 年 8 月 23 日（木））…座談会形式

日常の困りごとについて、平成 30 年度障害当事者部会の活動計画について検討して、下記のような意見が出ました。主な意見として、①情報発信、受け止め方、②障害種別による困りごとについてです。最後に第 3 回に何を話し合うか決め、今回話し合った困りごとについてももう少し深めていること、津久井やまゆり園の事件について、次回の部会で高山委員から話を聞くことにしました。

第 3 回（平成 30 年 11 月 1 日（木））…会議形式

日常の困りごとについて、津久井やまゆり園の事件について考える、第 4 回の開催方法について話し合いました。

日常の困りごとについては具体的に、「孤独感について(対処の方法など)」「就労について 働く中での困りごと」については話し合い、下記のような意見が出ました。

特に、区役所の実習で物を運ぶと足・腰が疲れる。短時間でも働けるようになるといい。区でのインターンシップで「立ち仕事は難しい」と言うか言わないかで悩んだ。無理な仕事は怪我の可能性もあり、難しい内容を事前に伝えられるといい。職場の環境作りが大切。就労支援部会でもとりあげて、企業に勤めている人向け、自営業者への支援についても考えてもらう機会にしてはどうか。就労支援部会に区のインターンシップ担当も委員として出席するので、改善に繋がるかもしれないという意見がありました。

津久井やまゆり園の事件について

～高山委員より～

- ・ 加害者の現状の説明：横浜の刑務所に服役中。事件当時の考え方が変わらず「重度障害者は生産性がなく税金を食いつぶすだけ」として本を出版。考え方が変わっていないことが確認された。加害者は「やまゆり園に勤めなければそんな考えにはならなかった」と話しており、施設内の環境に最大の問題がある。
- ・ 施設の中で生活が完結していた。家族と施設職員のための閉ざされた空間で過ごしていることが問題。
- ・ 福祉は強みを見つけていく支援であるが、施設管理の体制では利用者に元気がなくなってしまう。そうすると津久井やまゆり園の加害者のように「この人たちはいらぬ」になってしまう。職員が頑張るほど利用者の元気がなくなるという矛盾に気づけているか。「差別をなくそう」という言い方が正しいのか。差別はなくならないことを前提に、自身の差別観にしっかり「気づいている」ことが大切。当事者部会は学び合える場所であってほしい。

第 4 回開催について

4 回目の開催を区民センター1 階「サインウィズミー」での茶話会・見学会という意見があり実施について検討する。